

地方財源総額の確保に関する指定都市市長会緊急要請

国においては、「地域主権」の考え方に基づき、地方分権を積極的に推進していく姿勢を示されており、指定都市市長会としてもその実現を期待するところであります。

しかし、個別政策の中には、指定都市をはじめとした地方自治体にとって、一般財源の減収や新たな財政負担の増加など、行財政運営への影響が懸念されるものもあります。

真の地方分権改革を実現するためには、国・地方間の「税の配分」の是正など、地方の税財源の拡充が必要不可欠であり、新たな政策の具体化にあたっては、以下の点について十分配慮するよう、強く要請します。

1 国と地方の協議の場や政府税制調査会に指定都市市長会の代表を参加させること

今後、地方分権施策を立案する際や地方税財政制度のあり方を協議する際には、最も自立した基礎自治体である指定都市が直接参加することが重要であり、国と地方の協議の場や政府税制調査会に指定都市市長会の代表を参加させること。

2 自動車関連諸税の暫定税率の廃止による地方の減収分については、国の責任において確実に全額補てんすること

自動車関連諸税の暫定税率の廃止によって、地方揮発油譲与税・軽油引取税交付金等の地方一般財源の大幅な減収が見込まれる。

直轄事業負担金を廃止することでその減収分を補うとしても、直轄事業負担金の大部分は地方債によってまかなわれており、地方一般財源の補てんにはならない。このため、自動車関連諸税の暫定税率を廃止する場合は、国の責任において全額地方特例交付金などにより確実に補てんすること。

3 中小企業の法人税率を引き下げる場合には、地方にとって減収となることのないよう、国の責任において確実に措置すること

法人住民税は法人税額等を課税標準としているため、中小企業の法人税の軽減税率を11%に引き下げる場合には、地方にとって減収となることのないよう、国の責任において確実な措置を行うこと。

また、法人税は地方交付税の原資でもあるため、引下げを行う場合は、地方交付税の総額を法定率の引上げ等により確保すること。

4 国庫補助負担金の廃止にあたっては、「一括交付金」の創設ではなく税源移譲を行うこと。導入する際においても、財政調整機能は地方交付税によること

制度設計が示されていないものの、一括交付金による財政措置では、なお国の関与の継続が懸念されるため、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。また、生活保護など地方の独自性や創意工夫を發揮する余地がなく、全国的に画一的な取扱いとなっている事業など、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国の負担とすること。

やむを得ず、一括交付金を導入する際には、地方が必要とする財源を確保すること。また、自治体間の格差是正を一括交付金で行なうことは不適切であり、財政調整機能は地方交付税によること。

5 新たな政策の実施にあたっては地方の財政的な負担や事務手続き上の過大な負担が生じないよう、国の責任において措置すること

子ども手当の創設や高校授業料の実質無償化、生活保護に関する母子加算の復活、低所得者に対する新型インフルエンザワクチン接種に関する負担軽減など新たな政策を具体化する場合は、事務費用も含めて全額を国の負担とし、地方に財政的な負担や事務手続き上の過大な負担が生じることのないようにすること。

さらに、障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の廃止とそれに伴う新たな制度の創設にあたっては、市民生活に混乱が生じないようにするとともに、地方に新たな負担が生じることのないよう、国の責任において必要な財源を全額措置すること。

6 平成21年度補正予算の見直しにあたっては、地方に十分配慮すること

国の平成21年度補正予算の見直しにあたっては、地方議会で予算化の手続きを終えているものや、既に交付決定や内示を終えている事業については、市民生活に混乱を起こし国と地方の信頼関係を損なうことのないよう配慮すること。

また、それ以外の事業についても、指定都市を始め、地方の意見を十分聞いたうえで、地方自治体の行財政運営に混乱が生じないよう、慎重な対応を行うこと。

7 平成22年度予算案については、年内編成を確実に実現すること

平成22年度予算案については、年内編成に向けた作業に取り組まれているが、これまで12月に公表されていた地方財政対策及び政府予算案は、地方の予算編成作業に大きな影響を与えるものであることから、予算案の年内編成を確実に実現すること。